

しごとと改革の取組状況 3つのレスの取組

令和 2 年 2 月 1 4 日
総務局・会計管理局

はんこレスの取組（1 / 3）

< 電子決定率の目標設定及び達成状況 >



< これまでの取組概要 >

(2018年度)

- 課長決定事案における電子決定の徹底
- 各局に課別電子決定率の実績を提示し、電子決定徹底の意識を喚起
- 都庁ルール改正等による働きかけ など

(2019年度)

- 局長・部長の決定事案の電子決定の徹底
- 契約・支出関係の起案文書についての電子化の推進
- 書面決定の適用範囲の厳格化に向けた文書管理規則等の見直し※ など

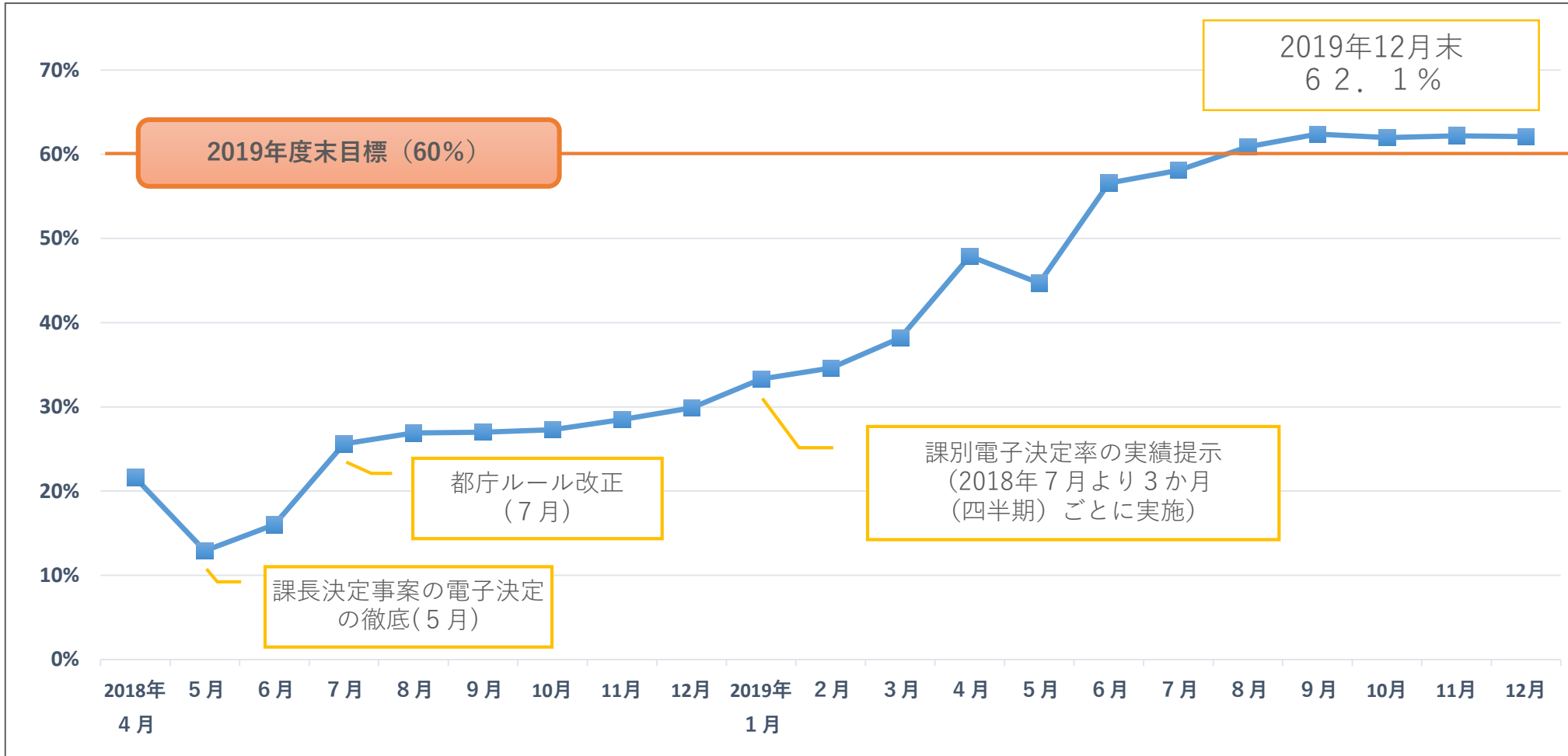
※書面決定できる理由を規則上明文化するとともに、運用通知による周知

< 今後の取組 >

- 👉 2019年度末に改正する文書管理規則等に則った運用の徹底
- 👉 各局、各所属における電子決定率向上の阻害要因を詳細に把握・分析し、個別的な対応策を検討、改善の実施

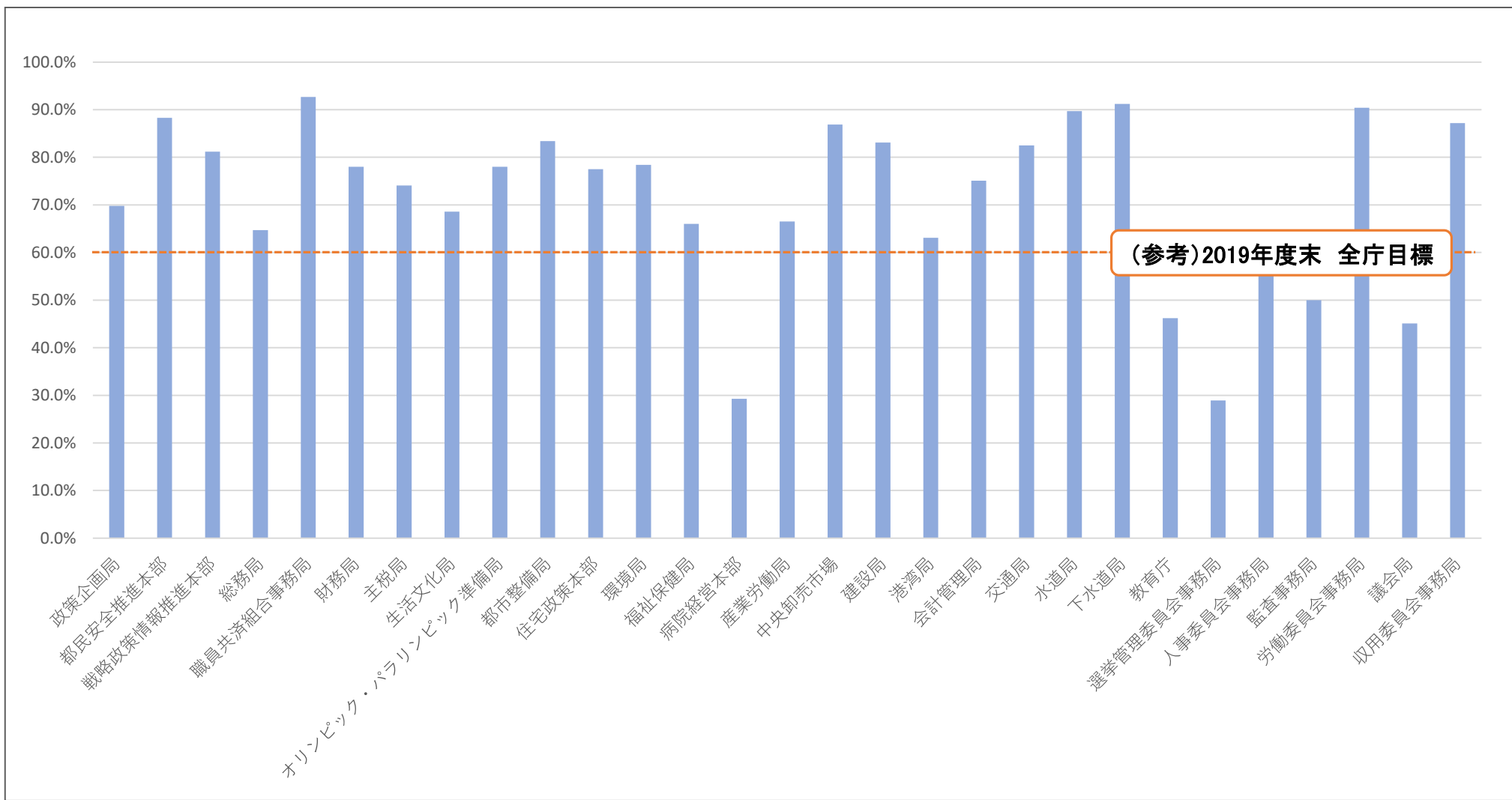
はんこレスの取組 (2 / 3)

<参考> 電子決定率の実績



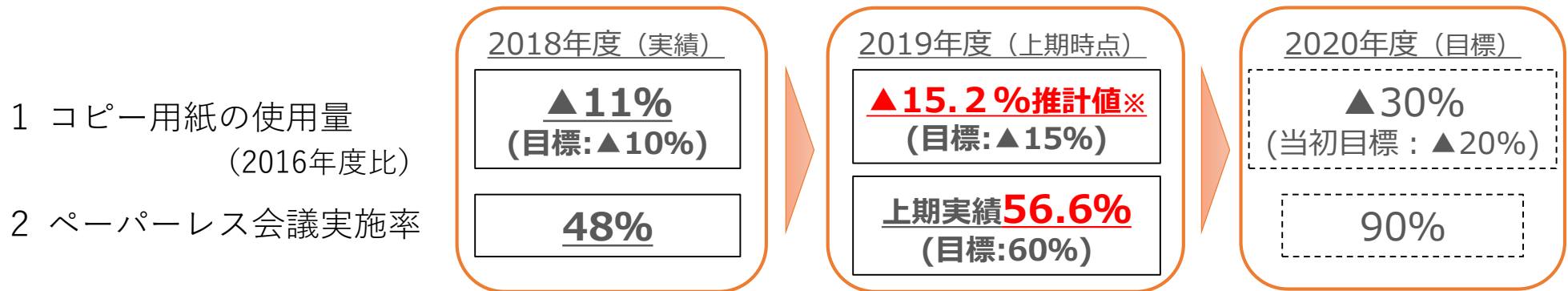
はんこレスの取組 (3 / 3)

<参考> 局別電子決定率 (2019年12月分)



ペーパーレスの取組（1 / 2）

< 全庁的な目標設定及び達成状況 >



※2019年度の対前年度上期実績が4.8%削減。下期も同様の傾向が続く場合の推計値

< これまでの取組概要 >

(2018年度)

- 局ごとのコピー用紙削減目標の設定、部ごとの具体的取組の設定
- ペーパーレス会議実施率の目標設定
- 新TAIMS端末へ順次更新（3000台）など

(2019年度)

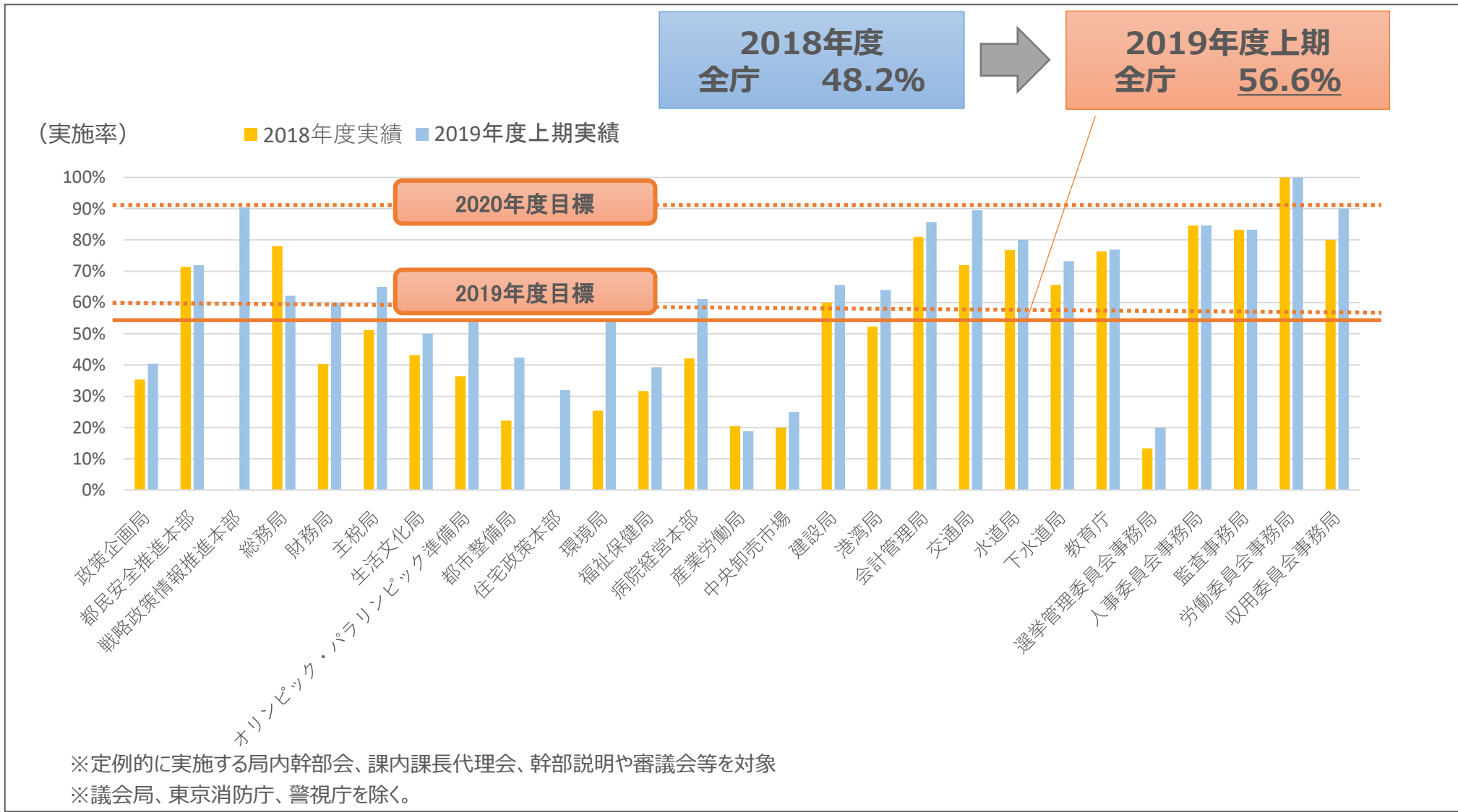
- 業務分析に基づいた削減の取組
- 幹部説明の原則ペーパーレス化
- ICT環境の充実（本庁全職員の新TAIMS端末の導入、本庁舎無線LAN等）など

< 今後の取組 >

- ☞ ペーパーレス会議の実施促進（共用会議室等へのディスプレイ設置など）
- ☞ 幹部説明の原則ペーパーレス化の徹底
- ☞ ICT環境の充実（事業所への新TAIMS端末の導入）など

ペーパーレスの取組 (2 / 2)

<参考> ペーパーレス会議実施率の上期実績 (2019年10月1日時点)



※定例的に実施する局内幹部会、課内課長代理会、幹部説明や審議会等を対象
 ※議会局、東京消防庁、警視庁を除く。

キャッシュレスの取組 (1 / 3)

< 目標設定 >

支出：2020年度までの原則キャッシュレス対応
 収入：2019年度までに利用者が多い主要施設のキャッシュレス決済の導入完了

< これまでの取組概要 >

項目		これまでの取組内容
支出	旅費	口座振替払によるキャッシュレス対応【2019年4月】
	資金前渡	ブランドデビットカードによるキャッシュレス対応【2019年1月より試行】
収入	都民利用施設 (使用料・利用料金)	○利用者が多い主要施設（年間10万件以上の利用がある施設）を対象にクレジットカード及び電子マネーによるキャッシュレス決済の導入 ○新たな決済手段としてQRコード実証実験を開始(恩賜上野動物園)【2019年11月】
	都税	クレジットカード、Pay-easy（ペイジー）※等によるキャッシュレス決済の導入
	水道・下水道料金	○クレジットカードによるキャッシュレス決済の導入 ○スマートフォンを用いた電子マネーによるキャッシュレス決済の導入【2019年7月】
	都立病院	クレジットカード、電子マネー等によるキャッシュレス決済の導入
	手数料	行政手続のオンライン化と連携し、Pay-easy（ペイジー）による手数料のキャッシュレス対応を検討

※ 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が提供するオンライン支払いサービス。ほとんどの金融機関で利用可能 6

キャッシュレスの取組（2 / 3）

< 今後の取組 >

都民利用施設※における取組（使用料・利用料金）

※不特定多数の利用者がレジヤ等目的で訪れる有料施設（78施設）

～2019年度

年間10万件以上の利用がある主要な施設
を中心にキャッシュレス決済を導入
（＝キャッシュレス決済手段を、少なくとも
一つ以上導入）

（導入施設）
動物園、文化施設、都立庭園、スポーツ施設等

2020～2022年度

キャッシュレス決済が未導入となっている
年間の利用件数が10万件未満の施設につい
て、キャッシュレス決済を導入
☞ 2022年度までに導入率100%を目指す

キャッシュレス決済導入済施設について
も、QRコードやスマホ決済など新たな決済
手段を導入することで、**決済手段の多様化
を推進**



○使用料・利用料金に限らず、都民利用施設内における食堂、売店、自動販売機等の決済についても順次キャッシュレス化を検討

キャッシュレスの取組 (3 / 3)

<参考> 収入：キャッシュレス決済の対応状況と今後の取組

項目		現状	今後の取組
都民利用 施設 (78施設)	都立動物園・水族園等（入園料）	導入済 ※1	▶ キャッシュレス決済手段の多様化を推進
	都立庭園（入園料）		
	文化施設（入館料等）		
	スポーツ施設		
	都立駐車場（駐車料金）		
	海上公園（入園料）、園内有料施設 ※大井ふ頭中央海浜公園、若洲海浜公園は導入済	一部導入	▶ 施設利用者のニーズに合わせたキャッシュレス決済手段を、少なくとも一つ以上導入 【目標】2022年度までに導入率100%
	都立公園内スポーツ施設等有料施設	未導入	
自然公園等の宿泊施設	未導入		
税	都税	導入済 ※2	▶ 都税について、スマートフォン決済を導入予定
上下水道	水道、下水道料金	導入済 ※1	
病院	都立病院	一部導入	
都庁舎	庁内施設 ※展望室（物販、飲食）等の一部施設は導入済	未導入	▶ 2020年度よりPay-easy（ペイジー）によるキャッシュレスを順次実施
行政手続	手数料	未導入	

※1 クレジットカード、電子マネー、QRコードのうち、いずれか一つ以上のキャッシュレス決済手段が導入済

※2 Pay-easy、クレジットカード、電子マネーなど、いずれか一つ以上のキャッシュレス決済手段が導入済